

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 130 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 5 年 6 月 21 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品(役務)名

林道石動山 1 号線、武部・奥山線及び城石線の除草作業

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

- ・林道石動山 1 号線 $L=3,674\text{m}$ 、 $A=7,348\text{ m}^2$
- ・武部・奥山線 $L=5,793\text{m}$ 、 $A=11,586\text{ m}^2$
- ・城石線 $L=2,616\text{m}$ 、 $A=5,232\text{ m}^2$

(3) 納入期限(履行期間)

令和 5 年 6 月 26 日(月)～令和 5 年 7 月 5 日(水)

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：七尾市小島町二部 33 番地

所 属：中能登農林総合事務所森林部

連絡先：TEL 0767-52-6600 FAX 0767-52-9194

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 5 年 6 月 23 日(金) 午前 11 時

(2) 提出先

住 所：七尾市小島町二部 33 番地

所 属：中能登農林総合事務所管理部

連絡先：TEL 0767-52-2583 FAX 0767-52-3151